

●総務課 ☎ 43-1111  
 ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>  
 facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>  
 ●角館地域センター（サポートセンター）☎ 43-3309  
 ●田沢湖地域センター（サポートセンター）☎ 43-1147

●田沢出張所（サポートセンター）☎ 43-1351  
 ●神代出張所（サポートセンター）☎ 43-1352  
 ●西木地域センター（サポートセンター）☎ 43-2200  
 ●桧木内出張所（サポートセンター）☎ 48-2001  
 ●上桧木内出張所（サポートセンター）☎ 49-2159

## 01 国保加入の皆さんへ 国民健康保険被保険者証の更新について

現在国保に加入されている皆さんの保険証が、10月1日から新しくなります。9月下旬頃、世帯主あてに国保加入者全員分の保険証を簡易書留にて郵送します。保険証は、皆さんが保険医療機関等で受診するときに、国保の加入者であることを確認できる唯一の証明書です。新しい保険証が届いたら、次のことを必ず守るようご注意ください。

●現在入院中あるいは通院中の方は、10月1日から新しい保険証を必ず保険医療機関等の窓口へ提示してください。

●70歳以上の方は、負担割合を表す証として『国民健康保険高齢受給者証』を交付していただきます。保険証と一緒に保険医療機関等の窓口へ提示してください。

●月の初めには、必ず保険証を保険医療機関等の窓口へ提示してください。

●職場の健康保険に加入しても国保の資格は自動的に喪失されることはありません。

## 04 除排雪費用の一部を助成 仙北市高齢者世帯等除雪支援事業が始まります

自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対して除排雪等の費用の一部を助成することにより、冬期間に安心して生活ができるよう支援することを目的とします。

●利用対象者／仙北市に住所を有し現に居住している市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯（別居の親族等による支援がある場合は除きます）  
 ◎75歳以上の一人暮らし世帯  
 ◎同居者全員が75歳以上である世帯  
 ◎身体障害者手帳1級2級保持者、要介護4、5認定者、18歳未満のみで構成されている世帯等

●対象となる作業と助成額／  
 ◎玄関から公道までの除雪（平成26年12月から翌年3月まで）  
 2万円  
 ◎住宅の雪下ろし（市豪雪対策本部が設置された時に対象となります）  
 1万5000円

※助成額分の利用券をお渡しします。  
 ※費用が利用券の額を上回った場合、対象者が実費を除雪業者に支払います。

●申込み／各地域センター、出張所窓口においてある申請書に、世帯全員分の『平成26年度市県

職場の健康保険に加入しているのに今回保険証が届いた方は、次のものを持参の上、最寄りの市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口で、国保の資格を喪失する手続きをしてください。

- 手続きに必要なもの／  
 ◎職場の健康保険証（被扶養者含め加入者全員分）  
 ◎今回送付された国保の保険証  
 ◎印鑑

●問合せ／市民課国保年金係（角館庁舎）☎(43) 3316

## 『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』をお送りします

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる方に『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』をお送りします。（8月・2月送付予定）ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬（新薬・先発医薬品）

の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

●問合せ／市民課国保年金係（角館庁舎）☎(43) 3316

## 06 9月の巡回相談（肢体）

秋田県福祉相談センターによる9月の巡回相談（肢体）を次により実施しますのでお知らせします。

- 日時／9月30日 受付9時30分～11時30分 診察10時～12時
- 場所／大仙市 仙北ふれあい文化センター（大仙市堀見内字元田茂木7-1）☎0187(69)3333

●実施内容／身体障害者手帳の診断・補装具の医学的判定および医療相談

●問合せ／社会福祉課 障がい福祉係（西木庁舎）☎(43) 2288

## 05 80歳・88歳の方に 敬老祝金を贈呈しています

●今年度の祝金対象者／  
 ◎昭和8年9月16日～昭和9年9月15日生まれ（80歳） 5千円  
 ◎大正14年9月16日～大正15年9月15日生まれ（88歳） 1万円  
 ※仙北市に9月15日以前引き続き3年以上居住している方への贈呈です。  
 ※老人の日（9月15日）以降、対象者のお手元にお届けします。  
 ※贈呈にあたりましては、地域の民生委員の協力をお願いしています。

●問合せ／長寿支援課 長寿いきがい係（西木庁舎）☎(43) 2281

●問合せ／市民課国保年金係（角館庁舎）☎(43) 3316

●受付期限／平成27年3月31日  
 ●持参するもの／国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、印鑑

●受付場所／仙北市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口  
 ※申請をしないで受診し、費用を全額支払った場合でも、年度内に申請すれば助成を受けることができます。印鑑・領収書・金融機関の通帳を持参し、手続きをしてください。

●問合せ／市民課国保年金係（角館庁舎）☎(43) 3316

## 08 普段から台風 備えていますか？

台風は、事前に来ることが予想できる災害です。台風が接近してからの対応で被害に遭われる方も多くいます。台風が近づいているというニュースを見たり聞いたりしたら、出来る準備をしつかり整え、危険から身を守りましょう。

●外出は控える！  
 台風が接近している間は、大雨や強風による事故に巻き込まれないように、なるべく外に出ないようにはしましょう！特に夜間は外出を控えましょう！

●危険な土地では  
 早めに避難しましょう！  
 集中豪雨などによってがけ地や傾斜地では山崩れが発生する恐れがあります。樹木の少ない山間部では、土石流の危険をはらんでいるので注意しましょう！

●避難勧告に従いましょう！  
 避難勧告が発令になったら、速やかに最寄りの避難場所に避難しましょう。避難する際には、火の元、ガスの元栓、電気のブレーカーを落とし、戸締まりを確認しましょう。

●問合せ／総合防災課（田沢湖庁舎）☎(43) 1115  
 角館消防署 ☎(54) 2302